

名古屋市緑政土木局指定管理者選定委員会 第3回 公園緑地・東山合同部会 議事要旨

○日 時：令和元年8月30日(金) 午後2時～午後5時

○場 所：名古屋市役所西庁舎12階 第10会議室

○出席者：(委員) 石川委員、伊藤委員、上田委員、加藤委員、皆見委員  
(事務局) 緑政土木局東山総合公園長 他

○議 題：候補者の選出について(非公開)

※指定管理者の選考審査において、審査の過程を公開すると、法人等に明らかに不利益を与えると認められる情報が含まれ、また、選定委員の率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるため非公開とした。

○議事要旨(東山公園テニスコートに関する部分)

- ・候補者選定にあたり、申請団体のプレゼンテーションとそれに対する質疑応答を行い、委員から意見が出された。

【プレゼンテーションに対する主な質疑応答の内容】

(東山の森3Mパートナーズ)

- ・利用促進策、収益還元策、収支計画、自主事業等について質疑応答がなされた。

(野村不動産ライフ&スポーツ株式会社)

- ・管理体制、経費節減策、収支計画、自主事業等について質疑応答がなされた。

(結果)

- ・審査基準に基づき、各委員による申請団体の評価を行い、候補者を決定した。

○候補者の選定理由

東山の森3Mパートナーズは、施設の役割・特性を十分に理解し、適切な人員配置によって高いレベルの施設管理、植物管理が期待できる点が評価された。また、施設の管理実績も十分にあることから、当該施設の管理者としてより適切であると判断された。